中国特許法施行から40年

高度な知財人材育成へ

黒瀬IPマネジメント代表・弁理士　黒瀬雅志

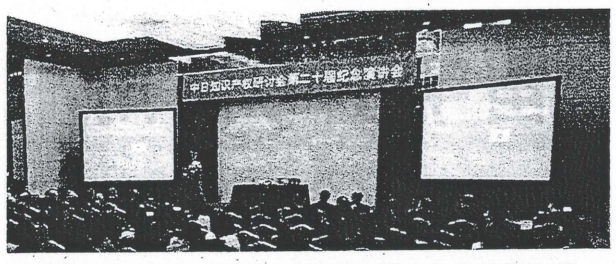

国貿促は中国専利代理人協会と協力し毎年各地で知的財産権セミナーを実施。写真は2012年４月に北京で実施した20回記念セミナー。

特許出願大国に

中国で特許法が施行されてから25年４月で40年となった。この間、特許制度は中国の技術力を高める上で重要な役割を果たしてきた。初年度の1985年には内国人による特許出願件数は4000件ほどであったが、現在では年間150万件を超える世界第１位の特許出願大国となった。

中国の特許制度は、改革開放政策の一環として導入されたが、そのモデルとなったのは旧ソ連の「発明者証制度」ではなく、欧州、日本などの資本主義先進国の特許制度であった。これにより、海外からの技術導入が容易となり、その後のWTO加盟に伴う特許制度の国際調和化に比較的容易に対応することができた。

中国においては、「科学技術は第一の生産力である」（鄧小平）のスローガンのもと、国家主導による技術力の強化が図られた。2005年12月に公表された「国家中長期科学技術発展企画綱要」では、20年を目標とした創新型国家建設の方針が示され、その政策の一つとして「導入技術の消化、吸収、自主創新の強化」が実施された。

この政策により、海外から導入した技術を中国企業が消化、吸収し、改良するという流れが加速し、06年以降、中国企業による特許出願件数が急増した。ただし、この急増の背景には、政府による出願補助金の支給、出願件数の多い企業を優遇する政策などがあり、発明の技術レベル（特許の質）の低いものが多数含まれていた。

国家政策で推進

中国の特許制度の急速な発展において特筆すべきことは、特許制度の運用を担う知財（特許）人材を、政府の支援により、短期間に育成したことである。中国政府は特許の知識と経験を学ばせるために、多くの優秀な人材を海外に派遣するとともに、海外から専門家を招いて全国各地で継続的に特許実務の研修会を開催した。

日本国際貿易促進協会（国貿促）も特許法施行直後に「中国特許協力会」を組織し、中国からの研修生を受け入れるとともに、中華専利代理人協会（現在は中華専利代理師協会）と協力して、91年から毎年１回、20年間にわたり全国各地で特許実務セミナーを実施した。

特許の専門的知識を備えた人材が、国家機関だけでなく、各地方政府のもとに設けられた特許管理機構に配属され、地方レベルでの特許制度の普及、活用が促進された。また、特許代理人（現在は特許代理師）という新しい国家資格を創設し、高収入を得られる職業制度を作った。厳しい資格試験に合格した中国特許代理人の実務レベルは高く、国内外の出願人からの信頼を得ることに成功した。

また特許の専門人材を多数育成したことにより、特許審査業務、特許紛争処理、特許権侵害訴訟などが円滑に実施されるようになった。

新ビジネスが誕生

中国は現在新たな戦略として「科学技術自国自強」を掲げ、米中の技術競争、デカップリングのリスクに対応するとともに、デジタル技術、グリーン技術などの分野において、知的財産戦略を基盤とした国際標準の主導権を獲得することを目指している。また、国内産業のさらなる高度化を図る目的のため、中国の大学、研究機関、企業などが大量に保有する特許を有効に活用する施策が実施されており、特許の実施ライセンス、産業化の支援、さらには特許権を担保とする融資、証券取引所における知財証券化商品の発行など、新しい知財関連ビジネスが多数生まれている。

このような施策を進める上においては、技術と法律のみならず、企業経営、金融などに関連する知財マネジメントの知識と経験を備えた、より高度な知財人材が必要である。知的財産分野にかかわる中長期計画を示した「知識産権強国建設綱要（21～35年）」に基づき作成された「十四五」知識産権保護運用計画（知財十四五）においては、大学、研究機関などに、知的財産にかかわる学位取得プログラムを有する知的財産関連専門課程を設け、高度な知財人材を育成する方針が示されている。また数値目標として25年までに知財人材を100万人規模に拡充することが掲げられている。

例えば、華東政法大学、上海大学などいくつかの大学においては、知的財産学部が法学部から独立して設立され、業界団体、企業などとも連携して、知財マネジメント実務の習得を重視する教育が行われている。今後はこのような知的財産学部を有する大学が増えると予想される。また、先端技術の開発が活発に行われている北京市、上海市、深圳市、江蘇省などにおいては、地方政府による種々の知財人材育成プロジェクトが実施されている。

知財強国目指す

中国の特許制度は施行から40年を経て新しい発展の段階に入っており、制度の整備強化が積極的に実施されているとともに、新しい時代に対応する高度な知識と経験を有する知財人材の育成プロジェクトが進行している。25年４月に北京、上海で会った多くの知的財産関係者からは、今後も中国が特許出願量と登録量で、世界第１位の地位を維持し、さらに質の高い特許を多数保有する知財強国になるという中長期目標への強い意欲と自信が感じられた。（日本国際貿易促進協会知財顧問）
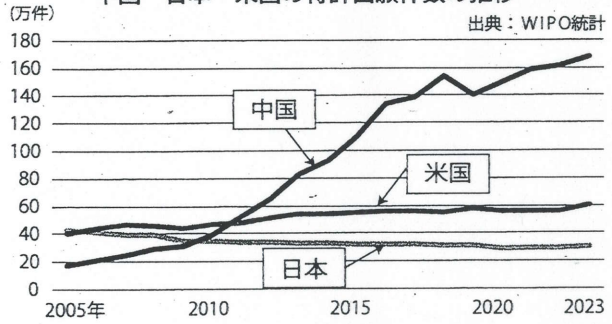
中国・日本・米国の特許出願件数の推移